



甘楽町避難所／ハザードマップ(北部)

凡例(避難所)

一時避難場所

避難所

福祉避難所

ペット同行避難所



(旧)第二中学校 体育館



甘楽ふるさと館



福島小学校 体育館



甘楽町図書館
ら・ら・かんら



小幡小学校 体育館



洪水浸水
想定区域図
鍋川流域



新屋小学校 体育館



甘楽中学校



防災交流センター



甘楽町体育館



甘楽町文化会館



多世代サポートセンター
(にこにこ甘楽)

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊

土石流

地すべり

土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊

土石流

避難所一覧【小幡地区】

番号	名称	所在地	種別
1	第1区住民センター	小幡43	避難所
2	城町公会堂	小幡668-1	避難所
3	第3区住民センター	小幡1325-4	避難所
4	上野公民館	上野242-2	避難所
5	轟産業文化センター	轟406-6	避難所
6	国峰住民センター	国峰1675	避難所
7	第7区住民センター	善慶寺1340	避難所
8	下井公会堂	善慶寺686-1	避難所
9	小幡小学校体育館	小幡846	避難所
10	(旧)第二中学校体育館	小幡684-1	一時避難場所
11	甘楽ふるさと館	小幡2014-1	一時避難場所
12	道の駅甘楽	小幡444-1	一時避難場所

避難所一覧【福島地区】

番号	名称	所在地	種別
23	第15区公会堂	福島1132-5	避難所
24	福島公会堂	福島718-1	避難所
25	第17区公会堂	福島1155-1	避難所
26	鹿島公民館	福島532-1	避難所
27	笹公会堂	小川279-2	避難所
28	笹森公会堂	福島1583-1	避難所
29	二日市公会堂	小川692-2	避難所
30	第21区区民センター	白倉18-19	避難所
31	福島小学校体育館	福島939-1	避難所
32	甘楽町図書館ら・ら・かんら	福島1258-2	避難所

避難所一覧【新屋地区】

番号	名称	所在地	種別
33	新田公会堂	白倉640-1	避難所
34	本村公会堂	白倉967-2	避難所
35	第23区住民センター	白倉2254-1	避難所
36	第24区住民センター	天引1169-1	避難所
37	天引農村婦人の家	天引649-2	避難所
38	金井研修センター	金井882-1	避難所
39	造石公会堂	造石185-1	避難所
40	庭谷公会堂	庭谷649	避難所
41	新屋小学校体育館	天引38-1	避難所
42	白倉研修センター	白倉618-1	避難所
43	甘楽町文化会館	白倉1322-1	避難所
44	甘楽町体育館	白倉1355	避難所
45	多世代サポートセンター (にこにこ甘楽)	白倉1395-1	避難所
46	甘楽中学校	白倉1411	避難所
47	防災交流センター	白倉1411	避難所



甘楽町避難所／ハザードマップ(南部)

ハザード
マップで
確認

土砂災害 警戒区域

「土砂災害防止法」に基づき、群馬県が地形、地質、降水、土地利用状況等について調査を行い、土砂災害による被害を受けるおそれのある区域「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」を指定しました。

土砂災害警戒区域などにお住まいの方は、大雨時には警戒避難が必要となる可能性がありますので、避難勧告などの情報にも注意してください。

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊	
土石流	
地すべり	

土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊	
土石流	



凡例(避難所)

一時避難場所	
避難所	
福祉避難所	
ペット同行避難所	

避難所一覧【秋烟地区】

番号	名称	所在地	種別
13	梅の木平住民センター	秋烟1553-1	
14	第10区住民センター	秋烟4447	
15	第11区住民センター	秋烟5112-2	
16	第12区住民センター	秋烟2634-2	
17	谷の口公会堂	秋烟2994-14	
18	(旧)第13区住民センター	秋烟2147-1	
19	(旧)第14区住民センター	秋烟485-1	
20	(旧)秋烟小学校	秋烟1553-1	
21	(旧)第三中学校体育館	秋烟2438-1	
22	秋烟地域交流センター	秋烟1539-2	



災害のおそれがある時は、その状況に応じて町から避難情報が発令されます。これらの情報に十分注意して行動してください。

警戒レベル3 高齢者等避難

- 避難に時間を要する避難行動要支援者（高齢者・障がい者・乳幼児など）と、その支援者は避難を開始してください。
- 通常の避難行動ができる人は、家族との連絡、非常持出品の用意など避難の準備を始めてください。

警戒レベル4 避難指示

- 対象地区の住民は直ちに避難してください。
- もし避難が間に合わない場合や外出することがかえって危険な場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難してください。
- お互いに助け合いながらすみやかに行動してください。

警戒レベル5 緊急安全確保

- 既に災害が発生している状況です。
- 命を守るために最善の行動をとりましょう。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

日頃から災害に備え確認しておきましょう。 | 知っておくべき5つのポイント

- 避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校などだけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- 避難の際に必要なと思われる物を非常持ち出し袋に入れて用意しておきましょう。
- 町が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時には町ホームページなどで確認してください。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認してください。

内閣府(防災担当)・消防庁 甘楽町役場総務課庶務係 74-3131(直通)

※災害時に避難所を開設する場合は、役場から事前にお知らせします。



1:17,000
500m 1000m